



# 第28期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時 [開場 午前9時]

開催  
場所

兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地  
尼崎商工会議所会館  
7階 701会議室

決議  
事項

議案  
取締役（監査等委員である取締  
役を除く。）4名選任の件

株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

1	株主の皆様へ
3	招集ご通知
7	株主総会参考書類
13	事業報告
22	計算書類
24	監査報告書

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当期の国内経済は、バブル期以来の伸びを記録した賃上げを受けた個人消費の回復や、堅調な設備投資によって概ね好調でありました。しかし、物価高騰や、深刻な労働力不足等、新たな不安要素も顕在化いたしました。また、世界経済においても、世界的インフレ、米国の追加関税と各国による報復関税、株価の変動、長期化するロシア・ウクライナ情勢や、中東地域の地政学的リスク等の問題が重なり、大きな懸念材料を抱え、先行き予断を許さない状況にあります。

このような中、当社チタン事業の第28期業績は、ボーイング社の度重なる品質問題やストライキにより、減収となりました。また、先日公表の第29期業績予想では、2024年度から航空機産業向けに加えて一般産業市場向けにおいても一時的な需要減退があり、大幅な減収減益の見通しとなりました。ステークホルダーの皆様にはご心配をおかけいたします。しかし、ボ

ーイング社はストライキ解消後に航空機生産を再開した他、世界の民間航空機納入機数はコロナ禍以前を上回り、チタン需要は今後も増加が見込まれております。そのため、当社は減収の主要因が一時的と考えるだけでなく、今後の需要増加も捕捉した更なる飛躍を目指しております。このような「当社中核事業であるチタン事業の持続的成長」の実現には、高品質のスポンジチタンを、市場需要に応じて安定供給することが不可欠であるため、当社は年産1万トンのスポンジチタン生産能力増強を機関決定いたしました。新工場は2027年度末の完成を目指し、準備を進めて参ります。

また、チタン事業に加え、「新規事業の開拓を含む高機能材料事業の拡大による事業ポートフォリオの変革、事業構造の強化」も目指して参ります。今後、新たに高機能事業部を設置し、半導体分野等、今後の成長が見込まれる事業分野において、事業成長を加速して参ります。これらの課題は、経営資源の投入やオープンイノベーションの展開等、様々な手段を駆使して取り組んで参ります。

さらに、両事業強化による持続的成長には、人的

資本強化が不可欠な経営課題となります。人材を資本と捉え、成長戦略にリンクした人材戦略に積極投資することで、永続的成長を目指します。加えて、AI技術を活用したスマートファクトリー化等、DXの推進にも注力して参ります。

以上と同時に、気候変動にも配慮した「環境配慮型企业」であり続けることで、企業の社会的責任である持続的社会的の実現に貢献し、更なる企業価値の向上を図って参ります。

なお、期末配当につきましては、現下の業績を踏まえ1株当たり25円とさせていただき、中間配当1株当たり25円と合わせて年間50円となります。

当社は、引き続き業績の向上に全力で取り組んで参りますので、株主の皆様には今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長

川福純司

(証券コード：5726)

2025年6月2日

株主各位

兵庫県尼崎市東浜町1番地

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

代表取締役社長 川 福 純 司

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.osaka-ti.co.jp/ir/kabunushi.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大阪チタニウムテクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「5726」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、インターネット等又は書面（郵送）により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地 尼崎商工会議所会館 7階 701会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第28期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎以下の①②の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告のうち、「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載と上記の①で構成されており、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類は、本招集ご通知の記載と上記の②で構成されています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトとその旨、修正前及び修正後の事項を掲載してお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月26日(木曜日)  
午前10時(開場:午前9時)



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)  
午後5時15分入力分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

0.0000000

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

印刷欄

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

0.0000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※賛否の記載がない場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※議決権行使書用紙はイメージです。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

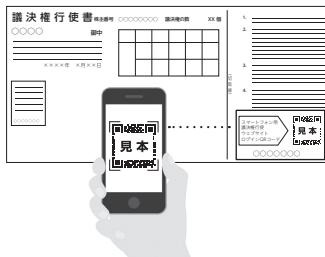
# インターネット等による議決権行使のご案内

## (1) QRコードを読み取る方法「スマート行使<sup>®</sup>」

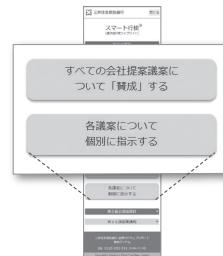
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社ウェブの登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## (2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「ログイン」をクリック

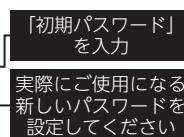
- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4**

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

### インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行  
証券代行  
ウェブサポート

専用ダイヤル 

0120-652-031  
(午前9時～午後9時)

その他のご照会は



0120-782-031  
(平日午前9時～午後5時)

### インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- ・インターネット等と書面（郵送）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において指名・報酬委員会の審議を踏まえ協議した結果、陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の一覧>

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	かわ ふく じゅん じ 川 福 純 司	再任	代表取締役社長
2	わき はる とよ 脇 治 豊	新任	専務執行役員 総務人事部の担当
3	あら いけ ただ お 荒 池 忠 男	再任	取締役常務執行役員 安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、 試験分析、DX推進、設備、チタン製造各部 の総括
4	まつ おか じゅん 松 岡 淳	再任	取締役執行役員 高機能事業部及びチタン営業部の担当、高機 能事業部長、東京支社長

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

かわふく じゅんじ

川福 純司

(1960年4月1日生)

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4 月	株式会社神戸製鋼所入社	2020年 4 月	当社常務執行役員
2010年 4 月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン工場長兼チタン工場統括室長	2020年 6 月	当社取締役常務執行役員
2013年 4 月	同社鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年 4 月	当社取締役専務執行役員
2014年 4 月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年 6 月	当社取締役専務執行役員、東京支社長
2018年 4 月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部担当役員補佐	2024年 6 月	当社代表取締役社長 現在に至る

所有する  
当社株式の数

4,200株

取締役会出席状況  
(2024年度)

13/13回(100%)

### 取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットの一つであるチタン本部において要職を歴任するとともに、当社取締役就任後は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を培われており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力と強いリーダーシップを発揮して当社経営を担っていることから、取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

2

わき  
脇

はるとよ  
治豊

(1961年2月5日生)

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する  
当社株式の数

4,500株

1983年 4月	住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社	2022年 1月	当社常務執行役員、総務人事部 部長、岸和田製造所長
2006年 4月	株式会社住友金属直江津（現 日本製鉄株式会社）総務部長	2024年 4月	当社常務執行役員、人的資本 強化推進プロジェクトチーム 長、岸和田製造所長
2012年 1月	住友金属工業株式会社ステンレス・チタン事業本部総務部長	2025年 4月	当社専務執行役員、人的資本 強化推進プロジェクトチーム 長、岸和田製造所長
2012年10月	当社総務部長	2025年 5月	当社専務執行役員 現在に至る
2015年 7月	当社支配人		
2016年 4月	当社執行役員		
2018年 2月	当社執行役員、岸和田製造所長		
2021年 4月	当社常務執行役員、岸和田製造 所長		<担当> 総務人事部の担当

取締役  
候補者と  
した理由

同氏は、総務、人事部門をはじめ、コーポレート部門全般における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社執行役員就任後は、当社のコーポレートガバナンスの充実に重要な役割を果たし、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

あらいけ ただお  
**荒池 忠男** (1967年8月1日生)

**再任**

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1991年 4月 当社入社	2023年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社チタン製造部担当部長	2023年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
2013年 7月 当社チタン製造部長	
2016年 4月 当社執行役員、チタン製造部長	<担当>
2018年 4月 当社執行役員	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、 試験分析、DX推進、設備、チタン製造各部 の総括
2019年 4月 当社執行役員、チタン製造部長	

所有する  
当社株式の数

4,300株

取締役会出席状況  
(2024年度)

12/13回(92%)

**取締役  
候補者として  
した理由**

同氏は、当社の主力事業であるチタン事業部門の製造・技術に関連する豊富な経験と卓越したマネジメント力を有するとともに、当社取締役就任後は、チタン事業に関する事業戦略の立案、検討にも取り組んでおり、製造・技術全般に亘り、リーダーシップを発揮して、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **4**

まつおか  
**松岡**

じゅん  
**淳** (1969年8月18日生)

**再任**

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1992年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2024年 4月	当社顧問
2018年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部担当部長	2024年 6月	当社取締役執行役員、東京支社長
2019年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部長	2025年 4月	当社取締役執行役員、高機能事業部長、東京支社長 現在に至る
2020年 4月	同社素形材事業部門チタンユニットチタン営業部長		
2021年 4月	同社素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット長	<担当>	高機能事業部及びチタン営業部の担当、高機能事業部長、東京支社長
2023年 4月	同社素形材事業部門チタンユニット長		

所有する  
当社株式の数

500株

取締役会出席状況  
(2024年度)

9/9回(100%)

**取締役候補者とした理由**

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットであるチタンユニット、アルミ鋳鍛ユニットにおいて要職を歴任し、当社取締役就任後は、これまで培った事業運営、営業部門における豊富な知識と幅広い見識により高機能事業・営業部門を牽引する等、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としたしました。

(ご参考) 本総会後の各取締役のスキル・マトリックス (予定)

氏名	社内・社外	独立役員	地位	事業部門経営	財務・会計	ガバナンス・法務	グローバルビジネス	営業・マーケティング	テクノロジー
川福 純司(男性)	社内	—	代表取締役社長	○				○	○
脇 治豊(男性)	社内	—	取締役		○	○			
荒池 忠男(男性)	社内	—	取締役					○	○
松岡 淳(男性)	社内	—	取締役	○			○	○	
島本 信英(男性)	社内	—	取締役 (常勤監査等委員)		○	○			
山口 重久(男性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		
村田 雅詩(男性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)			○	○	○	
大石 賀美(女性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)			○	○		

- (注) 1. 当社取締役会における独立社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上 (8名中3名) となります。  
 2. 主要なスキル (最大3項目) を表示しております。

以上

## ① 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、外国人入国者数の増加によるインバウンド需要もあり、国内消費の回復によって雇用や所得環境の改善がみられ、緩やかに景気回復が続きました。一方で人手不足の深刻化や資源・エネルギー価格の高止まり、物価高によるインフレの問題、為替相場及び株価の急激な変動といった不安要素が顕在化しております。また、海外経済も緩やかな回復基調にあるものの、インフレと金融引き締め策、中国での長期化する不動産市場低迷、ウクライナや中東情勢の地政学的リスクの継続、加えてアメリカの関税政策の見直し等により、その先行きは不透明さが急速に高まってきております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業におきましては航空機需要が回復から成長軌道となっている事や世界的なチタンのサプライチェーン再編の影響が継続しており、スポンジチタンの需要は堅調に推移してきました。しかしながら、足元では航空機製造の主要メーカーであるボーイング社において、品質問題に加え約2ヵ月間続いたストライキ等により、サプライチェーンへの一時的な影響が生じております。また、高機能材料事業においても、半導体市場における調整局面が継続しております。

こうした中、当事業年度の売上高は51,914百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は10,088百万円（前年同期比21.7%増）、経常利益は9,076百万円（前年同期比3.0%減）、当期純利益は7,090百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

#### チタン事業

当事業年度におけるチタン事業の売上高は販売価格正や円安効果があったものの、取引先における在庫積が前年度で完了、当年度は実需見合いの調達に移行した事やボーイング社による品質問題や約2ヵ月間続いたストライキ等の影響により、航空機用途向けが主体である輸出スポンジチタンの売上高は前年同期比4.0%減となりました。また、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタンも、電解プラント向けやプレート式熱交換器向け需要の大幅な減少等により同17.1%減となりました。この結果、チタン事業の売上高は47,947百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

損益につきましては、販売価格正や操業改善といった収益改善や円安効果等により営業利益は9,901百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

#### 高機能材料事業

当事業年度における高機能材料事業の売上高は半導体市場の調整局面が継続しているものの、半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量が一部の取引先のスポット受注により増加したことから、3,966百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

損益につきましては、同製品の販売増効果により営業利益は187百万円（前年同期は126百万円の損失）となりました。

## (2)設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、5,425百万円であります。  
この主なものは、チタン製造設備の維持改善及び生産能力増強であります。

## (3)資金調達の状況

当事業年度に実施しました設備投資等に係る所要資金は、自己資金及び借入金等により充当しております。

長期借入金の借り換えも実施しながら、安定資金の確保と財務体質の健全化に向けた取り組みを進めております。

## (4)業績及び財産の推移

区 分	2021年度 (第25期)	2022年度 (第26期)	2023年度 (第27期)	2024年度 (当事業年度)
売上高(百万円)	28,549	43,074	55,322	51,914
経常利益(百万円)	△1,719	4,723	9,360	9,076
当期純利益(百万円)	△3,112	4,388	9,689	7,090
1株当たり当期純利益	△84円57銭	119円27銭	263円30銭	192円69銭
総資産(百万円)	76,586	81,544	92,986	100,925
純資産(百万円)	26,509	30,474	38,507	42,838

- (注) 1. △は損失を示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5)対処すべき課題

現在の航空機需要は激減したコロナ禍から回復し、成長軌道へ転じております。

また、長期化しているウクライナ情勢を発端に再編された航空機向けチタンのグローバルサプライチェーンによる代替需要が加わり、中長期的なスポンジチタンの需要は堅調に推移することを想定しております。しかしながら、足元ではボーイング社の品質問題やストライキ等の影響により、同社民間航空機の増産計画が遅延する等、一時的にスポンジチタン需要が減少しております。加えて一般産業用途向けスポンジチタン需要は、中国経済の減速等の影響を受け減少傾向であります。

一方、コスト面では、チタン鉱石等の各種原材料価格やエネルギー価格はピークアウトしているものの、資機材価格や人件費は年々上昇しております。更に米国の追加関税や各国の報復関税による影響等、事業環境の不確実性がより一層高まっています。

このような事業環境において、スポンジチタンの工場稼働率は、一定の販売財源を確保したことから、期中の販売数量増加への対応能力は維持しつつ、販売数量見合いに引き下げております。また、チタン事業の収益性を確保するためにお客様の理解を得ながら販売価格の適正化を進めると共に、生産諸元の改善や操業条件の最適化等による徹底したコスト削減に取り組んでおります。これらの活動と併せて、各工程の自動化や生産効率の向上を図り、更に将来の生産改革に繋げていくためAIやIoT技術等の先端技術を駆使したスマートファクトリー化を推進しております。

航空機の中長期的な需要は持続的な成長が予想されることから、米国チタン展伸材製造各社は生産能力の増強を実施し、量産に向けた準備を進めています。中長期的な需給逼迫の可能性を見据えて、チタンサプライチェーンより高品質スポンジチタンの安定供給を強く要請されており、当社チタン事業の成長とチタン業界発展への貢献の観点から、本社・尼崎工場における既存のインフラを活かし、スポンジチタンの生産能力を増強することといたしました。現在、計画通りの工事完遂、早期戦力化に向けた取り組みを進めております。

一方、二つ目の中長期経営課題である事業構造の強化を図り、将来の経営ビジョンとして描く事業ポートフォリオの変革に向け、従来の商品群に積層セラミックコンデンサ（MLCC）市場に繋がる四塩化チタンを加えて一括管理する高機能事業部を新設し、高機能材料事業の育成、強化に鋭意取り組んでおります。高機能材料事業の製品群である高純度チタンや球状チタン合金粉末（合金TILOP）は今後、大きな市場成長が期待される半導体や積層造形市場に上市しており、特長ある製品や技術を武器に市場におけるプレゼンスを高め、事業成長を促進して参ります。一方、リチウムイオン電池用SiO<sub>2</sub>負極材をはじめとする当社の強みを発現できる新規事業の創出にも継続して取り組んでおります。これらの活動によってチタン事業を主軸とする成長戦略を補強し、安定成長のための経営基盤の強化を着実に推進して参ります。

現在、以下の中期経営課題に鋭意取り組んでおります。

### 【中期経営課題】

#### (チタン事業)

- ・生産能力増強と収益構造の強化によるチタン事業の持続的成長

#### (高機能材料事業)

- ・新規事業の開拓を含む高機能材料事業の拡大による事業ポートフォリオ変革の促進(全社共通)
- ・人的資本の強化とフル活用のための環境整備
- ・データサイエンス等を駆使したスマートファクトリー化によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進
- ・財務体質の健全化による安定成長基盤の構築
- ・カーボンニュートラル対応をはじめ環境負荷低減に向けた多面的な活動の推進

それぞれの事業セグメントにおける課題は次のとおりであります。

## 1. チタン事業

### ①収益基盤の強化

- ・事業の継続的成長の基盤となる収益力を確保する水準への販売価格及び販売構成の適正化
- ・革新的な技術開発によるコスト構造の改質と環境負荷低減への貢献
- ・安定かつ競争力ある原料調達体制の維持とトータルコスト最適化の追求

### ②最適生産体制の追求

- ・炉当たり生産性の改善による生産能力の最大活用
- ・職場環境改善（自動化、業務負荷低減）による労働生産性の向上
- ・生産技術の高度化のためのAI等の数理工学的アプローチの積極導入

### ③スポンジチタン生産能力の増強

- ・計画通りの工事完遂（2027年度末完成）
- ・設備稼働に合わせた操業要員の採用と育成
- ・増強設備の早期戦力化に向けた客先認証の取得促進

## 2. 高機能材料事業

### ①高純度チタンの顧客対応力強化による事業拡大

- ・技術営業による顧客対応力の強化と戦略製品によるシェア拡大
- ・先端ニーズを先取りした特長ある製品の開発と継続的な成長機会の捕捉
- ・高付加価値品の拡販とロスコスト削減による収益力の更なる強化

### ②四塩化チタンの事業拡大

- ・独立した事業体としての収益力維持
- ・現有設備能力における販売数量と利益の最大化
- ・成長が見込める積層セラミックコンデンサ (MLCC) 需要の捕捉

### ③球状チタン合金粉末 (合金TILOP) の事業基盤の強化

- ・合金TILOP専用工場の戦力化による事業基盤の構築
- ・高収益が見込める市場への参入やロスコストの削減による利益の最大化
- ・プロセス技術の継続的な開発と差別化製品の市場投入

### ④リチウムイオン電池用SiO<sub>2</sub>負極材料の事業化加速

- ・商業生産の開始と拡販及び高付加価値市場への参入による事業基盤の構築
- ・品質安定化とコスト削減による高コストパフォーマンスの実現
- ・新製品の開発と事業拡大の検討

### ⑤高付加価値メニュー創出に向けた取り組みの継続

- ・オープンイノベーションを活用した当社保有コア技術による新規事業の探索と事業化検討
- ・経営資源の投入による新規事業候補の事業化検証の推進
- ・当社の強みを発現できる案件の追求

### 3. 全社的取り組み

#### ①技術開発力の強化

- ・省人/省力化、合理化開発により労働生産性の向上を推進
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）を含めた革新的技術開発をイノベーション開発として推進
- ・事業ポートフォリオの変革に向けた新たな製品や事業のための探索活動の継続

#### ②人的資本の強化

- ・「採用」、「育成」、「職場環境改善」を重点テーマとした人的資本強化推進プロジェクトチームの活動継続と成果出し
- ・従業員が働く自信と誇り、喜びを感じられる魅力ある職場づくり
- ・持続的成長に向けた中期課題解決のための採用・育成計画及び人事施策の充実

#### ③DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応推進

- ・蓄積データの効率的な活用による更なる品質安定化と生産効率の向上
- ・スマートファクトリー化全体構想の立案と推進
- ・基幹システムの刷新による業務改革の推進

#### ④ESG取り組み

- ・環境負荷低減への貢献
- ・安全で健康な職場環境の構築
- ・人材育成とD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進
- ・ガバナンスの充実による持続的成長
- ・先端素材の開発、提供によるサステナビリティ社会への貢献

## (6)重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## ② 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長)	川 福 純 司	
取締役 (専務執行役員)	高 橋 悟	経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
取締役 (常務執行役員)	荒 池 忠 男	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、設備、チタン製造各部の総括
取締役 (執行役員)	松 岡 淳	営業、高機能材料各部の総括、東京支社長
取締役 (常勤監査等委員)	島 本 信 英	
取締役 (監査等委員)	山 口 重 久	
取締役 (監査等委員)	村 田 雅 詩	TOA株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 石 賀 美	芦森工業株式会社社外監査役

- (注)1. 取締役山口重久、村田雅詩及び大石賀美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役山口重久、村田雅詩及び大石賀美を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役島本信英は、長年に亘り経理・財務に関する業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、島本信英を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2024年6月25日開催の第27期定時株主総会において、松岡淳が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、大石賀美が監査等委員である取締役に、それぞれ新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社は、社外取締役全員と、当社の社外取締役としての任務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容を契約を締結しております。
7. 当社は、取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該保険契約では、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、故意による法令違反や犯罪行為に起因する損害賠償請求等の事由に対しては填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (2)取締役の報酬等

### 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内、社外取締役)	162 (-)	111 (-)	51 (-)	-	5 (-)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	41 (20)	38 (20)	3 (-)	-	5 (4)
合計 (内、社外取締役)	203 (20)	149 (20)	54 (-)	-	10 (4)

### 2) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためであります。

前事業年度及び当事業年度における業績水準は、「①会社の現況に関する事項」内にある「(4)業績及び財産の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度における年間配当は1株当たり70円、当事業年度における年間配当は1株当たり50円といたしております。

### 3) 取締役等の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内（内、社外取締役は1百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（内、社外取締役は3名）であります。

### 4) 取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という。）を決議しておりますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の内容の決定に係る方針の内容は次のとおりです。

### ①取締役の個人別報酬（以下、「報酬」とする。）の基本方針

- (i) 取締役の報酬は、月例報酬としております。
- (ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっております。
- (iii) 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬としております。

### ②業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

#### (i) 報酬の構成

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

#### (ii) 報酬の算定方法

##### 1) 基本報酬

基本報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、役職別の固定額を定めております。

##### 2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。

具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めております。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

### ③取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針（個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方等）を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会が決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

## 5) 監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

	(百万円)
科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	61,880
現金及び預金	4,619
売掛金	22,596
商品及び製品	17,159
仕掛品	3,497
原材料及び貯蔵品	13,791
前渡金	1
前払費用	170
未収入金	43
その他	2
貸倒引当金	△ 3
固定資産	39,045
有形固定資産	35,252
建物	8,236
構築物	340
機械及び装置	8,710
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	220
土地	14,823
建設仮勘定	2,913
無形固定資産	744
ソフトウェア	714
その他	29
投資その他の資産	3,048
長期前払費用	9
前払年金費用	1,303
繰延税金資産	1,710
その他	25
<b>資産合計</b>	<b>100,925</b>

	(百万円)
科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	27,999
買掛金	5,561
短期借入金	17,200
未払金	285
未払法人税等	419
未払消費税等	384
未払費用	270
預り金	50
賞与引当金	438
設備関係未払金	3,389
固定負債	30,087
長期借入金	26,500
退職給付引当金	2,020
資産除去債務	1,567
<b>負債合計</b>	<b>58,087</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	42,838
資本金	8,739
資本剰余金	8,943
資本準備金	8,943
利益剰余金	25,166
利益準備金	38
その他利益剰余金	25,128
繰越利益剰余金	25,128
自己株式	△ 10
<b>純資産合計</b>	<b>42,838</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>100,925</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		51,914
売上原価		35,783
売上総利益		16,130
販売費及び一般管理費		6,041
営業利益		10,088
営業外収益		
受取利息及び配当金	59	
不用品売却益	353	
その他	56	469
営業外費用		
支払利息	274	
為替差損	1,147	
割増退職金	52	
シンジケートローン手数料	2	
その他	4	1,481
経常利益		9,076
特別損失		
固定資産除却損	769	
減損損失	431	1,201
税引前当期純利益		7,875
法人税、住民税及び事業税	854	
法人税等調整額	△69	784
当期純利益		7,090

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 武司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 島 本 信 英 ㊟

監査等委員 山 口 重 久 ㊟

監査等委員 村 田 雅 詩 ㊟

監査等委員 大 石 賀 美 ㊟

(注) 監査等委員山口重久、村田雅詩及び大石賀美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地

**尼崎商工会議所会館**  
**7階 701会議室**

TEL 06-6411-2251

## 最寄り駅

**阪神電車 尼崎駅より**  
**徒歩 約3分**

## お願い

駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

株主総会におけるお土産のご用意は  
ございません。  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し  
あげます。



尼崎商工会議所会館

尼崎市  
総合文化  
センター

国道2号線

尼崎市  
中小企業  
センター

庄下川

中央  
公園

立体遊歩道

阪神尼崎駅

阪神本線

至神戸三宮

至大阪梅田・大阪難波

至国道43号線

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

UD  
FONT



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

この印刷物は、FSC®認証材及び管理原材料から作  
られたFSC®認証紙を使用しており、また、環境に配  
慮した植物油インキを使用しております。